

庄 司 和 雄

それでは、平成25年第1回定例会にあたり、個人質問を行います。

今、日本国においては、自民党 安倍首相を中心として各諸大臣と共に日本を取り戻す。強い日本の再生を掲げ[責任ある政治]・[信頼できる政治]・[安定した政治]を国民の皆様にご約束をし、国難を乗り越え新しい日本を創ろうとしています。特に、最近の経済情勢と緊急経済対策については、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得を拡大させ、強い日本経済を取り戻すこと、これがこの内閣に課せられた最重要課題と位置づけ、政治主導で景気回復につなげるために「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として「三本の矢」による政策対応を閣議決定されました。こうした迅速な動向を見ていると政治家の本気度が、伝わってきます。

本定例会においては、福山市長二期目の当初予算も含め 健康都市 阪南 オンリーワンの政策の実現を目指し始動されました。

そこで、阪南市総合計画の行政経営計画(行政経営方針・実施計画について)をお尋ねいたします。

今回は、安全・安心のまちづくりについて、7つの分野での基本目標をお示し頂いていますので、各分野にわたりお伺いいたします。

まず、一つ目ですが、**協働社会分野**において、**市民活動センター運営事業**の今までの**活動報告**をお尋ねします。合わせて新たに実施される尾崎小学校跡地利活用事業の計画を聞かせてください。

2点目に健康・福祉分野での市民参画・公民協働による福祉のまちづくりを推進するために[第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画]に基づき**[地域福祉推進事業]**を実施されます。

この事業の概要と取り組み方針についてお示し頂いておりますが、具体的な取り組み内容をお聞かせください。

3点目に生活環境分野における防犯等対策事業についてと住宅における太陽光発電システム**[地球環境問題等対策事業]**について事業内容の詳細をお尋ねいたします。また、資源循環型社会の形成での[第2次循環型社会形成推進基本計画]において、ごみの排出量削減目標を達成していると示されていますが、ここに至るまでは、各関係部課のご努力があったものと評価したいと思います。そこでこれからの運営手法やゴミの減量化などの計画や収集人員の適正配置などについてどのように計画されているのかお尋ねいたします。

4点目に幾度もこの場をお借りいたしまして、質問を重ねてきています、**子どもたちの教育環境**ならびに**地域教育協議会事業**についてお尋ねいたします。

まず、整理統合・幼保一体も含め、現時点での幼稚園整理統合計画の取り組みと公立幼稚園施設整備の将来について再度お尋ねいたします。

次に地域教育協議会の現状と課題また、本協議会の一番の柱である地域の様々な人との関わり地域力との連携・体制づくりについてお尋ねいたします。

(2次質問)

① 市民活動センター運営事業について

市の拠点となる「協働によるまちづくり」と位置づけています。

昨今の社会全体での重要な問題として少子高齢があり、とりわけ高齢者に対する取り組みが喫緊の課題のように思います。こういった背景の中、高齢者も含め多様な知識や経験を活かしてもらえる場として市民活動センターを中心に情報や活動の拠点として事業運営されることと考えています。

昨年度事業実績や各団体さんの登録状況も伺い、センター自体の必要性・存在意義があるものと実感しています。

将来に向けては、市のまちづくりには、欠かせない事業である事も伺えます。

1つ、これからのセンター運営での気になる点があり、各団体さんが、これからも増加していくと予想する中、団体同士の連携や交流の充実など柔軟性が持てるのか懸念いたしますが、そこは、行政が中立性の立場で取組みサポート等行って頂き、事業の発展に関わって貰う事をお願いします。

また、今後の事業運営ですが、私は、市民活動での情報発信の拠点であり、広く市地域に根ざした「協働のまちづくり」を目指した事業であることから、センター運営は、業務委託それと、人間的な部分にあっては、次世代育成の観点も踏まえ、有償ボランティアが望ましいと考えます。市民中心となり協働によるまちづくりの推進事業ですので、公に在っては、サポートする側として中立性としての役割を担うべきではないかと考えます。また、センターの持続性や発展等考えても、運営にあつての業務委託・また指定管理など様々な観点において検討され、委託に向けて検討していただきたい。

② 尾崎小学校跡地利活用事業について

阪南市行政経営計画(実施計画)において、総合的な市民の活動の拠点として、整備を行うと明記されています。答弁をふまえ、施設の有効活用・市民活動・地域福祉・生涯学習との連携した拠点施設とするという事でした。そこで施設の名称とまた、愛称などどのように考えているのか気にはなる所ですが、その点については、検討委員会や市民公募により決める事と思いますので楽しみにしたいと思います。私的には、以前より後地の利活用にあつては、市長公約である総合福祉センターとして開設されることが、望ましいと考えていましたが、他市の総合福祉センターと比較しても、若干異なると思いますので、また別に総合福祉センターを設置される事を期待しています。出来るかどうかではなくやるかどうか と思います。

また、地域推進福祉計画では、社会福祉協議会が総合福祉センター機能をもつ拠点づくりに今後取り組んで行くこと明記されています。将来中核的な施設になる事は、展望できます

どちらにしても、まちづくりに関して必要な施設となりますので、社会福祉協議会と市民活動センターが、連携され相乗効果も見込めますし、地域福祉や地域のまちづくりに活躍していただき新しい公共の創出が進む事を私も強く望んでいますのでよろしくお願いいたします。

尾崎住民センターを要望

③ 第2期阪南市福祉推進計画(実施計画)

策定にあっては、従来型の行政主導型から、市民中心とした市民中心型の計画となっている事が伺えました。市民目線・市民の声を反映させた計画である事は、評価します。また、各団体・各関係機関の役割などに実施計画に明記されている点、それと問題点や諸課題も予測されており、わかりやすく実効性がある計画です。それをどう活かしていくかは、大きな課題になります。よく言われるのが、絵に描いた餅と表現されがちですが、わたしは、その鏡餅を拝んでいるだけでなく、みんなで一緒に食べ、美味しいと共感できる様に阪南市の福祉の増進となる事を切に願います。

少し話を変えますが、

これからのまちづくりについて

現状をみますと、各団体さんにあっては、年次行事におわれ横のつながり他の団体さんとの連携・情報共有が微弱なように思えますし、連携したと言うか一緒に顔を合わす機会も少ないと思います。しいて言えば、各地域の活動団体さんが集う地域教育協議会でしょう。

こう言った中、時代背景を考えると少子高齢化が急激に進みこれからの町のテーマも変化していかなければなりません。それを行政が今まで通りの形で市民のリーダーとしてやっていくのか？ 市長も提言していますように向こう三軒両隣のお互い様のまちを目指し取り組むべきであると考えています。心と人柄を一昔に戻るのも良いでしょう。

そこで、私の考えですが、1つ例にとってお話をしますと、尾崎町は、一丁目から八丁目まであります。その中には、校区を中心とした各団体さんが存在します。居住背景では、漁師まちや古くから世代を継承しながらお住まいの方また、新しく住居された方などと合わせて、集合団地があり、UR公団・府営住宅も存在し、古き良き町並みを残し、伝統文化、無形・有形文化財も数多くあります。阪南市内でも特殊な住宅地域となっております。

こう言った住民生活の中、例外ではなく少子高齢化は、まさに深刻であり、この三月をもつて古き良き学び屋が1つ歴史を閉じ、小学校の統合によりこの4月より様々な形で地域の中心となる学校がスタートします。

そこで、今の尾崎町では、2分割した形で社協をはじめ各団体さんが活動しています。

この統合を機会として、徐々に各団体さんの統合も視野にしていかないと行けないのではと考えます。わたしは、尾崎小学校跡は福祉の拠点として、市の総合福祉センターの出発拠点になる事を期待していましたが、そうではないようです。

まちづくりは、福祉活動は、絶対にはずせませんし、まちづくりをテーマにここ数ヶ月かけて色々他市・他府県に視察に行つて来て色々な先進事例を見て聞いてきました。

特に、地域性は感じられましたが、活動事態は、従来型(行政主導)から地域主導型(市民中心・行政と民間企業・福祉法人などが協力)に変化しつつある団体さんを見てきました。

そこで、まちづくりをする中、高齢化の率が高い尾崎町にも存在する集合住宅が、ひとつキーポイントであると考えていまして、先だつて兵庫県の西宮にある関西学院大学にて第1回全国集合住宅支えあいサミットが開催され、二日間参加してきました。

テーマは、福祉を主体としたまちづくり

集合住宅が、地域と協力しまちづくりを実施しているまちを全国の先進事例として、日本福祉大学教授・大阪府立大学院教授・関西大学教授・関西学院大学人間福祉学部教授・国土交通省住宅生産課・厚労省社会・援護局・方々の主導のもと各助教授が全国を調査し二日間にわたつて先進事例団体さんが発表するものでした。

ここで、私が考えていたまちづくりとほぼ取り組み事例が幾つもあり、これからは、公民協働の中身を変えていく必要があると実感しました。特に行政のかかわり方と住民の意識が、キーワードでありその中には、課題もありこれからの参考にもなったと思つているところです。

また、もうひとつ近畿圏域で初めての取り組み事例を視察申し入れし、伺つてきました。私的には、興味深く感じ、公社URと神戸市・社会福祉協議会・社会福祉法人済生会の4者による協定書を締結して、高齢化の進展に対応した安全・安心の福祉のまちづくりめざし取り組まれていました。特に四者の協定に興味がありまた、実施事業にも着目してきました。

前段のサミットや今、お話した事例と取り組み手法関わる団体のあり方など色々参考になりました。しかし、本市には、例えるとパズルのパーツはそろつているが、そのパーツを組み入れる土台となる枠が無いように思つていましたが、今回[第2期阪南市地域福祉推進計画]が示され、これが、パズルの枠の役割をはたし、まちづくりの基盤になると評価をしているところです。

是非、それぞれの人の感受性を共感・共有しながら、達成率を90パーセント・95

パーセントまで出来る様に力を合わせて頂きたいと願いますし、私みずからも微力ではありますが、各団体さんとの一緒に活動していきたいと考えているところです。また、努力も勉強して行きたいと考えています。是非とも全力で長い時間を要しますが、市民みんなで支えあえるまちづくりとなるようお願いします。

④ 生活環境分野について

地球環境問題など対策事業として、防犯等のLED化を実施するという事です。LEDの導入にあっては、行政が率先して取り組み実施する事は、望ましいと考えていました。LEDの設置にあたり、インシヤルコストの平準化や今ご答弁頂いた効果が見込める等、また防犯等の玉切れの管理を防犯委員の方々にお世話になっていた事の管理業務の手間がはぶける等様々な関連する事にもマイナス要因はないと思います。

また、事業実施にあたり試験的導入を踏まえ。ソフト面ハード面での検証もしっかりとされ市民部・生活環境課の職員のボトムアップ事業であると評価したいと思っています。

これが、人材育成計画に沿ったかたちである。他にも、国保・介護・福祉など市職員全体に意識があることが伺えました。職員のやる気度 能力の高さにあってはいつも脱帽します。また、財政面においても全国的にみても数少ない手法を研究されリース対応で実施と聞き、すべてにおいて配慮された事も評価したいと思います。

⑤資源循環型社会の形成について

平成20年より、ゴミの有料化が開始され成果を得ているのは、市民の皆さんのご理解・ご協力はもとより収集に係る資源対策課のご努力の現れであると実感しています。

先ほど⑤答弁いただいた第2次循環型社会形成推進基本計画の数値目標を23年度において、6.7パーセント上回る成果を出されているのはすばらしいのではないかと思います。

また、今後の予定数値も掲げておられる中、持続性と成果の向上を目指さなければなりません。そこで、事業実施に関わるのは、人です。市民一人ひとりの意識などにより左右されます。よって、今後広報誌を使って更なる周知や目標・成果報告など行っていただきたい。また、職員の適正配置においては、正規職員・臨時職員・現況職員なども含め収集体制の構築の中において、更なる人員の配置の強化が

必要になると考えますので、宜しくご検討願います。

⑥ 整理統合・幼保一体も含めた今後の幼稚園のありかたについて

先ほど教育長よりご答弁いただいた内容は、以前私の質問したときの回答とかわりは、無いようですので、昨年8月に示された、子ども子育て関連法案も政権交代もあったので具体的に進むまで、注視しておきたいと思います。

再度、確認

平成24年2月に年次計画では、幼稚園の新築が明記されています。

この尾崎幼稚園新築にあっては、当時にご協力を頂いた保護者・地区協議会・市民との約束です。公約ですので、早期実施計画に向け、目に見える形でご提示される事を強く要望します。

中学校給食の取り組み背景

次に地域教育協議会の充実について

5中学校区において実施されているイベントでは、かなりの参加人員で賑わいがあり盛大に実施されています。地域の年次のイベントとしても固定され当初の事業自体の目的は達成されていると私も、実施当初より参加協力してきて実感しています。しかし、今後には在っては、再度、事業実施の目的や主旨また、地域性を活かした取り組みなど周知を行っていく事も必要になっているのではないかと感じています。課題として、ご認識していただいている点もあるようですし、地域のコミュニティづくりの場として、教育活動や地域での子育て・自ら学ぶ場として、拡充した活動となるように基本認識を広く市民の皆さんに発信していただきたいと考えますので宜しくお願いします。合わせて、課題解決としては、地域の中心となりコミュニティの発信の場である学校。その学校の施設管理や運営の長は、学校長ですので、地域の連携や取り組みはもとより本協議会の発展のためにも関る事ですので、学校長の権限や予算面など拡充してはどうかと思いますので、ご検討願いたいと要望いたします。

- ・いじめ・体罰の教育委員会の対応と教職員の精神的なメンテの配慮
- ・保護者からの不当な相談・先生に対してのいじめ的な申し出などの対応策
- ・表に出ている社会的問題の裏側の問題解決など
- ・教職員の職場問題解決など
- ・教師は、子どもたちの鏡であり、恩師という事を再度認識